

中央区社会福祉協議会（生活困窮者自立支援事業） 常勤嘱託職員の募集

応募資格

生活困窮者相談支援事業に関心があり、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事のいずれかの資格があるか、相談支援業務の経験が2年以上ある方。

※パソコン（Word、Excel、PowerPoint）の操作ができる方

※外勤等があるため自転車に乗れる方

応募方法

電話のうえ、履歴書（写真添付）、職務経歴書を下記応募先へ持参または郵送

給与

月額 209,300円

※ほかに通勤手当月額32,000円を限度に6ヶ月定期分を支給

社会保険

健康保険、厚生年金保険

労働保険

雇用保険、労災保険

勤務場所

大阪市中央区役所 4階

〈所在地〉 大阪市中央区久太郎町1-2-27

業務内容

生活困窮者相談支援事業における相談・訪問・資料作成・広報等業務全般

募集人員

1人

雇用期間

採用日～2021年3月31日

※更新の可能性あり（条件有）※試用期間あり（2ヶ月間、同条件）

勤務時間

9：00～17：30（休憩45分）

※事業、会議等で勤務日・時間外の勤務等がある場合、時差出勤・振替あり

休日

日・祝・年末年始（12/29～1/3）

※夏季休暇あり（昨年度実績5日）

年次有給休暇

採用後2ヵ月後から付与

採用試験

書類選考、面接試験

※書類選考後、合格者に面接試験を行います。

応募・問い合わせ

大阪市中央区社会福祉協議会（担当：小原）

〒542-0062 大阪市中央区上本町西2-5-25

TEL 06-6763-8139